

広報活動事業

| | | |
|----|----|----|
| 新規 | 拡充 | 変更 |
| | | |



事業の目的 市民との情報共有を図るため、さまざまな媒体を活用し市民が必要な情報を迅速で的確に分かりやすく発信します。
事業の概要 広報紙の編集・発行、地デジ広報・デジタルサイネージ・コミュニティFM・街頭放送による周知、ホームページ・SNSの管理・運営、報道機関への周知を行います。

事業開始年 昭和26年度

【見直し等の経過】

- 令和2年度 マイ広報紙地域版(広報紙オープンデータ利活用サービス)の本運用
Instagramの運用開始
- 令和3年度 ホームページリニューアルに向けたシステムの構築
デジタルサイネージの運用開始
AIチャットボット運用開始
- 令和4年度 新ホームページ運用開始
公式LINE運用開始

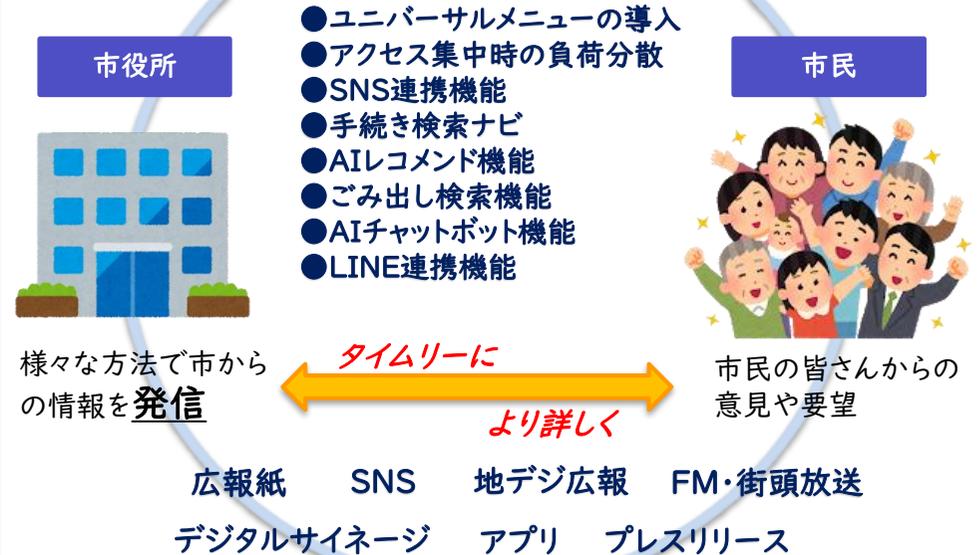
広報いわみざわ特集掲載実績・見込み(令和4年度)

- 市政方針と予算
- 市内の企業紹介
- 災害への備え
- 地域おこし推進員紹介
- 創業支援
- 百餅祭り
- 通いの場
- 新病院建設基本計画
- 子育て支援の取り組み
- 夢に向かって取り組む若者
- 投票率アップに向けて
- 手話啓発

広報いわみざわや地デジ広報、デジタルサイネージ、コミュニティFM、街頭放送、ホームページ、SNSなど、発信する情報に適した手段で、効果的に市民の皆さんに情報をお届けします。

市民参加と協働のまちづくり

「速い」「見分かる」「見つけやすい」を実現するホームページ



市と市民の皆さんで情報を共有

根拠法令: 岩見沢市広報発行規程
 岩見沢市ホームページ管理運営規定
 関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

7,192万円

総務部秘書課

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

職員研修事業

| | | |
|----|----|----|
| 新規 | 拡充 | 変更 |
| | | |



事業の目的 政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力と組織力の向上を図り、市役所改革を進めていきます。

事業の概要 地方分権時代に見合った質の高い行政サービスを提供できる人材の育成を目指し、一般研修及び各種研修専門機関への派遣等を実施し、政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力の向上を図ります。

(人)

| 一般研修実施状況の推移 | R2 | R3 | R4 | R5予定 |
|-------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 初任者研修(基礎) | 22 | 18 | 18 | 10 |
| 初任者研修(継続) | 20 | 17 | 18 | 10 |
| 能力開発研修Ⅰ | - | - | 21 | 27 |
| 能力開発研修Ⅱ | - | - | 21 | 28 |
| 能力開発研修Ⅲ | - | - | 17 | - |
| 監督者研修(第1部) | - | - | 34 | 25 |
| 監督者研修(第2部) | - | - | 19 | 25 |
| 管理者研修 | - | 20 | 33 | 15 |
| 合計 | 42 | 55 | 181 | 140 |

| 派遣研修実施状況の推移 | R2 | R3 | R4 (2月末) | R5予定 |
|--------------|-----------|-----------|-------------|-----------|
| 自治大学校(第2部) | - | - | - | 1 |
| 市町村職員中央研修所 | - | - | 2 | 12 |
| 全国市町村国際文化研修所 | 1 | 1 | 8 | 12 |
| 全国建設研修センター | - | 2 | - | 3 |
| 北海道市町村職員研修所 | 11 | 7 | 15 | 30 |
| その他 | 9 | 19 | 26 | 10 |
| 合計 | 21 | 29 | 51 | 68 |

| 特別研修実施状況の推移 | R2 | R3 | R4 (2月末) | R5予定 |
|-------------|----|-----|-------------|------|
| 特別研修 | 20 | 509 | 733 | 40 |

根拠法令: 地方公務員法第39条
 岩見沢市職員研修規程
 関連計画: 岩見沢市職員研修計画

職員定員管理計画に基づく職員の能力向上の概要

・職員の政策形成、課題解決能力の向上

社会経済情勢の変化や新たな課題に的確かつ柔軟に対応していくため、政策形成、課題解決能力の向上を目的とした研修を実施し、主体的に課題解決に取り組むことができる職員の育成を行います。

・職員の適性に応じた育成

将来を担うために必要な能力・資質を持つ職員を育成していくため、職員の適性に応じたキャリアデザインの形成を支援し、その実現に向けた仕組みを検討します。

・実践を通じた育成・指導の強化

職場での実践を通じた知識や技術の習得に加え、仕事に対する意識の向上を図ることが出来るOJTについて、より効果的に推進していくため、指導的立場である職員を対象に指導力の向上をテーマとして研修を行います。

令和5年度における研修カリキュラム

政策立案・課題解決研修

- ・若年層を中心に課題解決をテーマとした研修を実施。
- ・年間を通じた研修カリキュラムにより、課題の解決方法などを学び、今後の業務に活かすことのできる能力の育成を行う。

指導力強化研修

従来より監督者研修において実施してきたOJTによる指導力の向上研修について、管理職や高齢期職員を含め、指導力の向上をテーマとした特別研修を実施。

令和5年度予算額

919万円

総務部職員課

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

市庁舎建設事業

| | | |
|----|----|----|
| 新規 | 拡充 | 変更 |
| | | |



事業の目的 市民の安全安心を守る防災拠点としての新庁舎の整備を推進します。

事業の概要 市民が利用しやすく、簡素で機能性と経済性に優れ、総合的な防災・災害復旧の拠点となる新庁舎の整備として、公用車車庫、倉庫の新築工事や駐車場の整備を進めます。

事業開始年度 平成29年度

【事業の経過】

- H29. 2 新庁舎建設等に係る検討結果報告書の作成・公表
- H29. 4 新庁舎建設検討委員会設置
- H29.10 建設場所の決定(現庁舎敷地)
- H30. 2 新庁舎建設基本計画の完成
- H30. 7 新庁舎建設基本設計(概要版)中間報告の作成・公表
- H30.11 新庁舎建設基本設計の完成
- R 1. 7 新庁舎建設実施設計の完成
- R 1.10 新庁舎建設工事の入札・契約・着手
- R 3.11 新庁舎建設工事竣工
- R 4. 1 新庁舎供用開始

新庁舎建築概要

建築場所: 岩見沢市鳩が丘1丁目1番外
 建物用途: 市庁舎
 敷地面積: 27,180.63㎡
 建築面積: 3,230.91㎡
 延床面積: 10,719.91㎡
 階数: 地上4階 地下1階
 構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造

令和5年度工事概要

新庁舎公用車車庫・倉庫新築工事(工期 R4.3~R5.6)

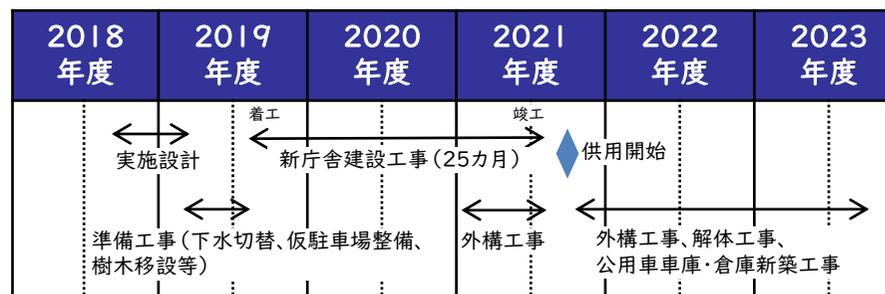
- ・公用車車庫: 鉄骨造、地上2階建て、延べ面積2,639.82㎡の新築
 駐車可能台数143台
- ・駐輪場: 鉄骨造、地上1階建て、延べ面積35.6㎡の新築
 駐輪可能台数自転車35台、バイク4台
- ・倉庫: 鉄骨造、地上1階建て、延べ面積497.25㎡の新築

外構整備工事(工期 R5.3~R5.12)

- ・概要 駐車場の整備: 237台、車路、緑地整備

旧公用車車庫等解体工事(工期 R5.7~R5.8)

- ・概要 RC造、平屋、1棟
 鉄骨造、平屋、5棟の解体



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市新庁舎建設基本計画、新市建設計画

令和5年度予算額

1億円

総務部庶務課

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

| | | |
|----|----|----|
| 新規 | 拡充 | 変更 |
| | | |



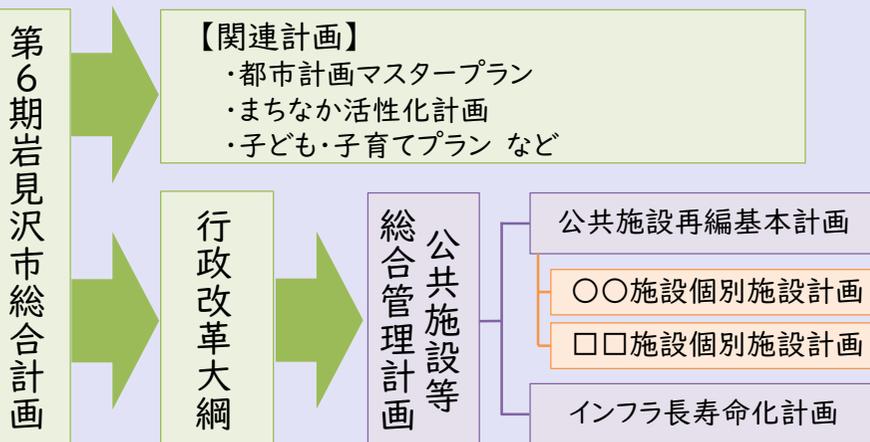
公共施設マネジメント推進事業

事業の目的 急激な人口減少や厳しい財政状況の中、将来を見据え、経営的視点による公共施設マネジメントを推進します。
事業の概要 「公共施設等総合管理計画」、「公共施設再編基本計画」及びこれらの方針を踏まえて施設単位での具体的な対策等を示す「個別施設計画」に基づき、公共施設の適正配置を図ります。

事業開始年度 平成26年度

【見直し等の経過】

- 平成26年度 公共施設の現況把握(施設カルテ作成)
- 平成27年度 公共施設等総合管理計画の策定
- 平成29年度 公共施設再管理計画(案)の作成
- 平成28年度 公共施設等総合編基本計画(案)の作成
- 平成30年度 公共施設再編基本計画の策定
- 令和2年度～ 個別施設計画の策定(順次策定を推進)
- 令和4年度～ 公共施設等総合管理計画の改訂



自治体が抱える公共施設の課題

- 財源不足
- 過剰供給
- 施設の老朽化
- 市民ニーズの変化

公共施設等総合管理計画(平成28年12月策定)

計画期間 平成28年度～令和27年度 令和4年度:計画の改訂
 目的 公共施設全体の最適化 (PDCAサイクルに基づく見直し)
 数値目標 公共施設の総床面積を30年間で30%削減

公共施設再編基本計画(平成31年3月策定)

計画期間 平成30年度～令和7年度
 目的 公共施設等総合管理計画の実施における具体的取組みの指標

個別施設計画の推進と具体的再編の実施

施設単位での具体的な対策や実施時期を示す個別施設計画の推進(具体的再編の実施)

公共施設の適正配置と床面積削減により公共施設の課題を解決!

- 施設の適正配置
- 施設の長寿命化
- 維持更新経費の削減

根拠法令:平成26年4月22日総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」など
 関連計画:岩見沢市行政改革大綱

令和5年度予算額

160万円

企画財政部企画室

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

ふるさと応援寄附事業

| | | |
|----|----|----|
| 新規 | 拡充 | 変更 |
| | | |



事業の目的 国の「ふるさと納税制度」を活用し、市をPRするとともに、まちづくりの充実を図ります。

事業の概要 「寄附」という形で、市外から岩見沢市を応援いただいた方に対し、特産品の贈呈等（返礼品）により地域の魅力と謝意を伝えます。また、お寄せいただいたご寄附は、意向に沿った形で、まちづくりの充実のために活用します。

【見直し等の経過】

- 平成25年度 ふるさと応援寄附事業開始
- 平成26年度 クレジット決済導入
- 平成27年度 返礼品の贈呈回数制限を撤廃
- 平成28年度 業務委託による運用を開始
- 平成29年度 返礼品割合を3割以下に統一
- 令和元年度 地方税法の一部改正に伴う寄附募集経費等の見直し
返礼品（3割以下）・配送料・委託料などで寄附額の5割以下
- 令和3年度 (一社)岩見沢市観光協会との連携事業開始
ポータルサイト追加（ふるさとチョイス+楽天ふるさと納税）
- 令和4年度 ポータルサイト追加（ふるなび）

ふるさと応援寄附の実績

令和5年2月末現在

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 件数 (件) | 8,212 | 17,876 | 30,334 | 40,292 | 19,948 | 16,558 | 14,683 |
| 金額 (千円) | 192,930 | 443,479 | 630,947 | 744,914 | 480,680 | 378,431 | 300,359 |
| 返礼品 (品目) | 75 | 199 | 261 | 411 | 454 | 518 | 449 |

令和5年度 ふるさと応援寄附見込額 5億円



| 選べる寄附金の使途 |
|------------------|
| 観光振興に関する事業 |
| 地域福祉に関する事業 |
| 青少年健全育成に関する事業 |
| スポーツ・文化の振興に関する事業 |
| 農業振興に関する事業 |
| ふるさとづくりの推進に関する事業 |

根拠法令: 地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則

関連計画: 岩見沢市中長期財政計画

令和5年度予算額

2億9,365万円

企画財政部企画室

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

広域交流促進事業

| | | |
|----|----|----|
| 新規 | 拡充 | 変更 |
| | | |



事業の目的 南空知圏域の各自治体との連携のもと、広域的な連携事業の取組みを進めます。

事業の概要 多様化・複雑化する地域課題の広域的な解決に向け、南空知圏域において広域連携加速化事業に取り組み、持続的な行政サービスの提供につなげます。

事業開始年度 平成30年度

平成30年度 連携中枢都市圏形成に係る連携協約締結
さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンの策定

令和 2年度 広域連携加速化事業に係る「南空知圏域の形成に関する協定書」の締結
南空知圏域連携ビジョンの策定

【圏域図】



南空知ふるさと市町村圏組合、南空知圏域

岩見沢市、夕張市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町

さっぽろ連携中枢都市圏

札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町

南空知圏域における取組み

防災<<地域防災体制等の充実>>

- ・9市町の職員、自主防災組織、住民などを対象とした防災教育、防災訓練等の共同実施
- ・被災時の避難所生活に必要な物資の共同備蓄
- ・圏域内の防災対応状況を共有できるツールの検討・開発
- ・広域連携体制の構築



地域公共交通<<地域公共交通の維持確保と利用促進>>

- ・ICT等を活用した利便性向上の取組
- ・利用促進に関する取組
- ・担い手(事業者・運転手等)確保に係る取組



ICTインフラ<<ICTインフラの研究・活用>>

- ・地域課題対応の検討や先進事例の共有、実験的事業の検討
- ・自治体クラウドの導入を見据えた調査・研究
- ・RPA、AI等ICT技術活用の研究及び実験的事業の検討



令和5年度の取組み

- ・防災合同研修会
- ・公共交通セミナー、スマートフォン講習会 など

根拠法令:北海道広域連携加速化事業推進要綱
南空知圏域の形成に関する協定書
関連計画:南空知圏域連携ビジョン

令和5年度予算額

1,247万円

企画財政部企画室

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

スマート・デジタル自治体推進事業

| | | |
|----|----|----|
| 新規 | 拡充 | 変更 |
| | | |



事業の目的 先進的なデジタル技術活用のもと、行政サービスの質の向上や業務の効率化を図るなど、「スマート・デジタル自治体」の具体化を目指します。
事業の概要 行政手続きのスマート化等による行政サービスの高度化をはじめ、業務システムの標準化への対応やペーパーレス化など業務環境の改善・効率化を推進します。

事業開始年 令和3年度

【これまでの経過】

令和2年度～令和3年度

ICT等の効果的な活用による業務改善と市民サービスの向上を図ることを目的として、関係部局による「スマート・デジタル自治体推進会議」を設けるとともに、組織横断型課題対策チーム（CFT）を設置し、取組項目や検討課題の整理と具現化に向けた検討を実施

令和3年度

- 行政窓口のスマート化（令和4年度～窓口スマート化推進事業）
- Web会議の活用
- テレワークシステム利用環境の構築
- ペーパーレス会議の実施（会議資料等のペーパーレス）

令和4年度

- 行政手続きのオンライン化

スマート・デジタル自治体の実現に向けた取組み

| | |
|-------------|-------------------------|
| 業務システムの標準化 | 国が整備する標準準拠システムへの移行 |
| 行政手続きのスマート化 | オンライン申請とキャッシュレス決済の導入 |
| 行政窓口のスマート化 | デジタル技術を活用した窓口業務の効率化 |
| コミュニケーション | Web会議機能を用いた遠隔相談等の導入 |
| 通信環境 | ネットワークを活用した行政サービスの促進 |
| テレワーク | テレワーク・モバイルワーク等の環境整備 |
| 電子化・ペーパーレス化 | 会議資料等のペーパーレス化（ペーパーレス会議） |

業務システムの標準化

国が定めた標準仕様書に準拠したシステムに移行（20業務）

- ①児童手当 ②子ども・子育て支援 ③住民基本台帳 ④戸籍の附票
- ⑤印鑑登録 ⑥選挙人名簿管理 ⑦固定資産税 ⑧個人住民税
- ⑨法人住民税 ⑩軽自動車税 ⑪戸籍 ⑫就学 ⑬健康管理
- ⑭児童扶養手当 ⑮生活保護 ⑯障害者福祉 ⑰介護保険
- ⑱国民健康保険 ⑲後期高齢者医療 ⑳国民年金

市民サービスの向上

行政の効率化

令和5年度

令和6・7年度

- 標準仕様との比較分析
- 業務フロー及び機能・帳票要件等の確認
- 文字情報基盤文字への対応
- 同定基準作成
- システム構築
- データ移行
- テスト・研修等

標準準拠システムへ移行することにより期待できる効果

- オンライン申請などデジタル化の基盤を構築し、利便性の高い行政サービスを提供
- 全国的な制度改正や臨時給付金等の重要な施策の実施に際して、迅速に対応することが可能
- 法改正など制度変更によるシステム改修経費や運用経費の抑制

根拠法令: デジタル社会形成基本法

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律
 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

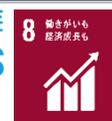
897万円

情報政策部情報システム課

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

窓口スマート化推進事業

| | | |
|----|----|----|
| 新規 | 拡充 | 変更 |
| | ○ | |



事業の目的 行政手続きや窓口対応のスマート化等による行政サービスの質の向上と業務の効率化を図る。

事業の概要 市民の視点に立った質の高い窓口サービスを提供するため、番号発券機やキャッシュレス決済を活用するほか、書かない窓口の機能拡張を進めるなど、窓口手続きの簡略化による負担軽減及び市民サービスの向上を図る。

事業開始年 令和4年度

(一部、新庁舎の供用開始に合わせて令和3年度に先行実施)

1 窓口番号案内表示システム運用による案内業務

(例: 証明書発行の場合)

- ・来庁者はコンシェルジュにより発券機へ案内され、受付番号を発券したあと、待合席で待つ。
- ・受付番号で呼び出し案内があり、窓口で手続きを行う。
- ・手続き後は待合席に戻り、証明書の用意ができれば再度呼び出し案内があり、会計窓口で書類を受け取り、手数料を支払う。

2 窓口業務支援システム運用による申請受付業務

- ・住民票や印鑑証明などの証明書発行手続きについて、申請書記載の手間をなくす「書かない窓口」を導入。
- ・「書かない窓口」による対象手続きの範囲を拡張。
- ・データの入力、照合、集計など定例・繰り返し行う業務をRPA化。

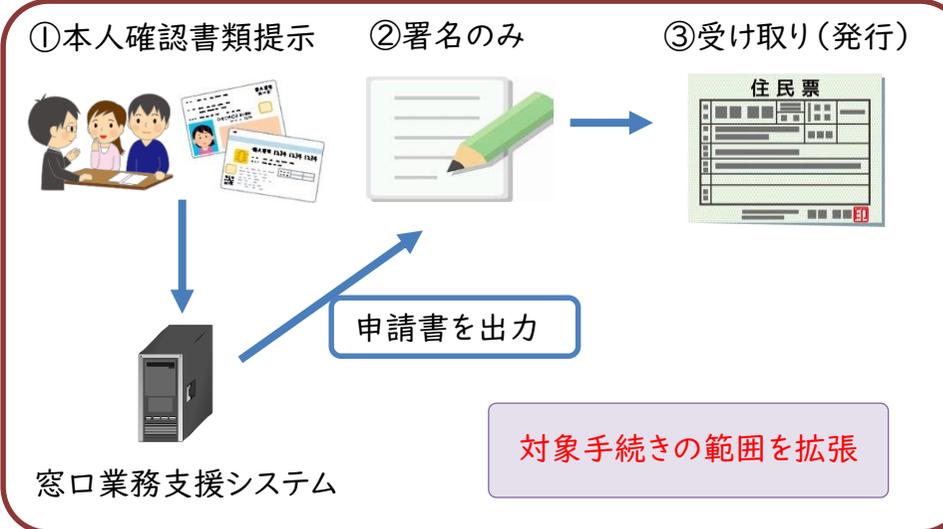
3 窓口キャッシュレス決済

- ・証明書の発行窓口において、クレジットカード、電子マネー、QRコードによる電子決済を導入。
- ・利用者が直接現金を支払うセミセルフレジを導入。

(1) 窓口番号案内表示システム(番号発券機)イメージ【令和4年1月運用開始】



(2) 窓口業務支援システム(書かない窓口)イメージ【令和4年1月運用開始】



根拠法令: デジタル社会形成基本法

関連計画: デジタル社会の実現に向けた重点計画、岩見沢市総合戦略

令和5年度予算額

1, 249万円

市民環境部市民サービス課